

## 改正派遣法によるマージン率の公開

- ① 令和4年9月30日付け 派遣労働者数 25人
- ② 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 20事業所
- ③ 令和4年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 19,215円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,325円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和4年度 マージン率平均 30.7%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

### 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額
新人研修	雇入時	OFF-JT	無償
ビジネスマナー研修	派遣中	OFF-JT	無償

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 管理部 03-5201-9716

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

料金	100.0%	賃金	賃金 前払退職金	69.3%
		マージン	交通費 法定福利費 教育訓練費 運営費等	30.7%

賃金には、労使協定により前払退職金が含まれております。

マージンには、交通費・法定福利費(労働・社会保険等)・教育訓練・年次有給休暇等の運営経費等が含まれています。

- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している ( 協定書の有効期間終期 令和5年3月31日 )  
・協定労働者の範囲 ( 全派遣労働者 )